

**宮崎県防災救急ヘリコプター「あおぞら」機体及び装備品一式の  
売却に係る一般競争入札（条件付）質疑応答【R8.6.22時点】**

	質 問	回 答	
1	入札に参加するためには、宮崎県の入札参加資格者名簿に登載されている必要があるか。	登載されている必要はない。	
2	装備品は現地説明会会場（栃木県宇都宮市上横田町1418）にあるのか。	現地説明会当日には会場にある予定である。	
3	現地説明会に、入札参加予定のない他社（落札した場合の売却先）と同行することは可能か。	現地説明会参加申込者との関係性をあらかじめ示した上で参加することは可能である。 ※「現地説明会申込書」の「参加者／氏名」欄に、「当該他社の社名」「氏名」「現地説明会参加申込者との関係性」を記入すること。	
4	入札説明書8(4)において、再入札となった場合、再入札金額が入札保証金の20倍を上回る場合も無効となるか。	その通り。再入札の場合も、入札金額は入札保証金の20倍を超えないようにする必要がある。	今回追加
5	宮崎県の定例議会における議案の議決後、同日中に契約保証金を納付することが入札説明書に明記されている。納付書はいつ発送されるか。議決後の発行になるのか。	仮契約締結後、契約保証金納付予定日までに十分余裕を持った日程で納付書を提供する予定である。	今回追加
6	機体・部品搬出作業に関し、予備部品等の物量を確認するため、現地説明会前に現状の機体写真や予備部品や取り卸した部品の写真を確認することは可能か。	後日画像を掲載する。	今回追加
7	装備品・備品・書類一覧において、ファイヤーアタックシステムやサーチライト、ストレッチャーなど、一部の物品が装備品一覧および備品一覧の両方に記載されているが、それぞれの物品が2点ずつ以上付属するという認識でよいか。 その場合、備品一覧におけるそれぞれの物品の数量が記載されていないが、それぞれ数量を教示願いたい。	装備品一覧及び備品一覧に記載の物品は、一部重複の可能性がある。数量等は、7月7日実施の現地説明会で現物を御確認いただきたい。 なお、売却仕様書「第4」に記載のとおり「売却物件は現況のまま引き渡し、（略）添付書類と現況が相違している場合は、現況が優先する。」こととなるため、御承知おき願いたい。	今回追加
8	売却仕様書（6）において、「機体に搭載しているヘリテレ機上設備一式、消防救急デジタル無線機、動態管理システム一式は、引渡し前に甲が撤去するため、売却物件には含まれない。」との記載があるが、すでに撤去済みか。当該物品が撤去された時点で耐空性が失われると理解している。	既に撤去済である。 なお、売却仕様書「第4」に記載のとおり「売却物件は現況のまま引き渡し」となるため、御承知おき願いたい。	今回追加